

平成27年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年4月7日（火）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委員長 | 赤木 攻 |
| 委員長職務代理者 | 北浦 秀樹 |
| 委員 | 南 一早枝 |
| 委員 | 畑谷 扶美 |
| 委員 | 山下 潤一郎 |
| 委員 | 中村 スザンナ |
| 教育長 | 中藤 辰洋 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|---------------------------|--------|
| 教育部長 | 東口 祐一 |
| 地域連携担当理事 | 中下 栄治 |
| スポーツ推進担当理事（兼）スポーツ推進課長 | 谷口 洋子 |
| 教育総務課長 | 樫葉 浩司 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 茶谷 由孝 |
| 教育総務課施設担当参事 | 福島 敏 |
| 教育総務課文化財担当参事（兼）歴史館いずみさの館長 | 鈴木 陽一 |
| 教育総務課中学校給食推進担当参事 | 谷 圭男 |
| 学校教育課長 | 明渡 賢二 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 東 壽美雄 |
| 生涯学習課長 | 山隅 唯文 |
| 生涯学習課図書歴史課図書担当参事（兼）中央図書館長 | 和泉 匡紀 |
| 青少年課長 | 阿形 学 |
| （庶務係）教育総務課主幹 | 北庄司 俊明 |
5. 本日の署名委員 委 員
- | | |
|--|--------|
| | 山下 潤一郎 |
|--|--------|

議事日程

- 報告第12号 教職員の人事異動について
- 報告第13号 事務局職員の人事異動について
- 報告第14号 教育委員会表彰被表彰者の追加について（教育総務課）
- 報告第15号 泉佐野市競技スポーツ振興奨励制度（要綱）について（スポーツ推進課）
- 報告第16号 教育委員会後援申請について
- 報告第17号 教育委員会後援実施報告について

（午後2時00分開会）

赤木委員長

ただ今から平成27年4月定例教育委員会議を開催いたします。
委員全員が出席をされていますので、会議が成立しています。
本日の会議録署名委員は、山下委員にお願いします。
本日の傍聴はありません。

本日の審議に入ります前に、3月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。
委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いします。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

赤木委員長

無いようですので、会議録は承認されました。
南委員は後ほど署名をお願いします。

赤木委員長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。
報告第12号「教職員の人事異動について」を議題とします。
教育長から報告をお願いします。

中藤教育長

教職員の管理職の人事異動については、報告資料第12号の一覧表のとおりです。
新任の校園長ならびに教頭の紹介をさせていただきます。

新任校園長・教頭を紹介
（新任校園長・教頭から挨拶）

赤木委員長

続いて、報告第13号「事務局職員の人事異動について」を議題とします。
教育部長から報告をお願いします。

東口教育部長

教育委員会事務局職員の人事異動については、報告資料第13号の一覧表のとおりです。
異動対象者を紹介

(異動対象者 挨拶)

赤木委員長

続いて、報告第14号「教育委員会表彰被表彰者の追加について」を議題とします。
教育総務課から報告をお願いします。

北庄司教育総務課主幹

今年度の表彰は、1月17日に既に挙行されましたが、今年3月に物品の寄贈があり、表彰規則、表彰基準に該当し、表彰の対象となりますので、平成26年度の追加表彰の対象とさせていただいたものです。

被表彰者は、シマ・ニュービルド特定建設工事共同企業体です。寄贈頂いた物品は、佐野台小学校屋内運動場のフロアシートです。

共同企業体は、佐野台小学校の屋内運動場・教室の耐震化を施工した企業体で、屋内運動場の床面が新しくなりましたが、フロアシートは、古いものを再利用する予定で、その状況を聞いた事業体から寄贈の申し出があったもので、表彰基準第6条 団体400,000円以上の寄付行為に該当します。

フロアシートは3月の卒業式前に寄贈頂いており、感謝状については、日程の調整等でまだ、お渡し出来ていませんが、調整が付き次第、教育長からお渡ししたいと考えています。

赤木委員長

教育総務課から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

表彰基準で単年度又は4ヵ年以内における合算額とありますが、4ヵ年以内というのはどういう基準で定めたものなののでしょうか。

北庄司教育総務課主幹

団体であれば40万円以上ですので、毎年10万ずつで4年間ということだと思われませんが、表彰基準はだいぶ以前に定められたもので、金額や年数がどうやって決められたものかわかりません。

赤木委員長

他にありませんか。無いようですので、以上で報告第14号を終わります。

次に、報告第15号「泉佐野市競技スポーツ振興奨励制度（要綱）」を議題とします。
スポーツ推進課からの報告をお願いします。

谷口スポーツ推進担当理事

今までは内規により、競技スポーツ振興奨励金ということで、教育委員会から奨励金が交付されており、奨励金に該当しない場合には激励金という形で、秘書課が所管する市長の交際費から激励金が出されるという風な形をとっていました。

最近、スポーツを奨励するために奨励金制度を設けられている市が多くあり、泉佐野市の場合は全国大会で優勝した場合や国際大会に出場した場合に限られるなど他市に比べ厳しい基準を設けていました。また、但し書きにあるように、今年1月から泉佐野市の特産品などを販売している「りんくう・

閑空まち処」で使える商品券を渡すことに変更していますが、激励金として交際費で対応することができないため、今回要綱を設置し、見直しを行うものです。

新要綱では予選を勝ち抜いて全国大会に出場した場合は、個人は 15,000 円の商品券、団体は 30,000 円の商品券とし、オープン大会などの場合は優勝した場合に限ることにしました。国際大会に出場した場合は、個人は 30,000 円の商品券、団体は 100,000 円の商品券とし、いずれも生涯に 1 回という形とし、団体の場合は出場メンバーの過半数が入れ替わった場合とすることになりました。

オリンピックとパラリンピックにつきましては、4 年に 1 度の大会で、非常に国際的な大会ですので、回数の制限は設けず、そのたびに 200,000 円を現金でお渡しすることにしました。

奨励金制度は教育委員会の内規により行ってきましたが、今回から激励金としていた秘書課の交際費もまとめた形で行うことになり、泉佐野市としてお渡しする奨励制度ということになりましたので、今回こういう形でご報告させていただきます。

赤木委員長

スポーツ推進担当理事から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

赤木委員長

無いようですので、以上で報告第 15 号を終わります。

次に報告第 16 号「教育委員会後援申請について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第 16 号に基づいて説明。

継続 3 件の事業内容について一括で報告

赤木委員長

事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

赤木委員長

無いようですので、以上で報告第 16 号を終わります。

次に、報告第 17 号「教育委員会後援実施報告について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第 17 号については、教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第 17 号をもって説明にかえさせていただきます。

赤木委員長

只今、事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

赤木委員長

無いようですので、以上で報告第17号を終わります。

赤木委員長

その他で、何かございますか。

鈴木教育総務課文化財担当参事

歴史館いずみさのでは、4月18日から5月31日までの休館予定日を除く37日間、平成27年度企画展を開催します。今回は、平成22年以降に収集した資料90点を展示し、初めて紹介します。

これらは新規に購入した4点を除き、市民の方から寄贈して頂いた資料で、主な展示資料には、岸和田藩岡部家から食野家にあてられた「岡部長寛黒印状」や「室鳩巢書簡」、「職人尽絵巻」などがあります。

お時間等がありましたら、是非とも観覧頂ければと思います。

谷中学校給食推進担当参事

学校給食に関して2点ご説明させていただきます。

3月17、18日に中学校のプレ給食を実施し、中学校1年生・2年生を対象に約2,000食の給食を提供しました。

プレ給食を実施するなかで、慣れないため調理で手間取り、配送が遅れるなど給食の開始時間に間に合わない学校があったり、出来上がりの給食の量が予定より少なかったり、など反省点が何点ありました。

4月9日から今年度の給食が小学校・中学校とも始まりますので、その反省点を活かしていきたいと考えています。

心配をしていました生徒指導の面では、学校の先生方が準備を十分して頂きましたので、小学校と同様に配膳室の前に各クラスの生徒が、エプロン、ナプキン、マスクをして全員が揃って、食器や食缶を取りに来るといった形を完璧にこなしてくれた学校もあり、そのあたりは胸をなでおろしているところです。

プレ給食の後、反省会議を行い、残菜が非常に少なく、もう少しご飯の量を増やして欲しいという要望がありましたので、4月からの給食には反映させていこうと考えています。今後もこういった反省会議を毎月、小学校と同様に開催し、給食に反映していきたいと考えています。

もう一点は、2月26日に臨時の給食会の理事会を開催し、給食費についての取り扱いを変更しました。変更内容は給食費の返金制度の廃止です。返金制度とは、学校行事やインフルエンザ等で学校での給食が無くなった場合は、1食あたりに換算して翌月返金を行ってきたもので、廃止の理由としては、給食費というのは食材の購入にのみに充てていますが、消費税の増税や物価の上昇がかなり影響し、運営がかなり厳しいという状況があり、給食費は据え置いたままで、返金制度を無くすということになりました。

畑谷委員

中学校給食のことで、もう少しご飯の量を増やす予定という説明もありましたが、保護者の方から、クラブ活動をしている生徒などは、クラブ活動が終わるまで空腹に耐えられるのかといった心配の声も聞いています。パンやおにぎりを持たせても良いのでしょうか。

中藤教育長

食べる量が少ない生徒もいますので、個人によって多い目に盛ったりすることも可能だと思います

が、今後の状況を見てから、各学校とも話し合っただけ検討し、個別に対応するしかないのかなど思っています。

赤木委員長

他にありませんか。無いようですので教育長からの報告をお願いします。

中藤教育長

1. 平成27年度の主な事業について

いずみさの教育文化運動は7年目に入り、授業・保育づくり研究グループの活動やセカンドステップなどを引き続き推進していきたいと考えています。

学力支援コーディネーター、学校支援コーディネーターも引き続き配置します。

泉佐野市の未来を創る教育事業等については、各学校園の特色ある取り組みへの支援として予算措置をしています。

昨年度からスタートしたモンゴル国訪問は、今年度も引き続き実施し、中学1、2年生10名が3泊4日で訪問を行う予定をしています。

東北の被災地訪問は平成24年度と25年度は中学生各校4名の20名が行いましたが、昨年度は少年消防クラブの小学6年生、15名に訪問してもらいました。今年度も昨年と同様に少年消防クラブに1泊2日をお願いする予定です。

学力向上に向けての支援策は、学力向上アドバイザーを長坂小学校と末広小学校の2校に、また、今年度から算数サポート事業という形で、算数に限定して非常勤講師をチームティーチングみたいな形で授業に入ってもらったり、放課後の補充学習にも関わってもらおうということで、長坂小学校、末広小学校、長南小学校の3校を予定しています。

課題のある地域や課題のある学校に対し学習支援を行っているNPO法人であるTeach For Japanをお願いします、昨年度は第三中学校で夏休みの補充学習に関わってもらいました。今年度は長南中学校を予定しています。

ICT教育の推進ということで、タブレット端末を活用した授業を今年度はモデル的に第三小学校で実施します。

日本体育大学と体育・スポーツ振興に関する協定を締結しましたので、今年の夏休みに佐野台小学校の5、6年生が1泊2日で大学のゲストハウスで宿泊し、大学の施設や模範演技を見せてもらったり、直接体操や水泳の指導をしてもらうなどの取り組みを行います。

サンシャインコースト市との絵画交流は、昨年度からスタートし、5年生の児童全員に泉佐野市、サンシャインコースト市のお互いの市を紹介する絵画を書いてもらい、優秀作品20点を交換して巡回展示を行いました。また、泉佐野市の最優秀の児童と保護者1組がオーストラリアに招待され、春休みに行かれましたし、こちらにも招待しました。課題もありましたが、今年度も実施する予定です。

国際交流への教職員の参加につきましては、モンゴル国には引率ということで2名の教職員が、オーストラリア青少年海外研修事業にも副団長として1名の教職員に参加してもらう予定です。

2. 平成27年度の工事予定について

耐震改修工事はすべての小中学校が26年度末で完了しました。

今年度は、日新小学校の2棟校舎の建て替えと、日根野小学校の屋内運動場の吊り天井を撤去する工事を行います。

校舎については、耐震改修工事の際に新しく建替えたところもあり、それ以外でも外壁を塗り替えたりするなど一定のリフォームはしていますが、教室の中などは十分リフォームできていま

せんので、今後は順次、内装工事を行っていきたいと考えています。

エレベーターは小中学校18校のうち、10校は設置済みです。今後設置を進めて行く必要があります。また、内装工事に併せて、トイレもできるだけ洋式に替えていきたいと考えていますので、市長とも相談して計画的に整備を進めていきたいと考えています。

また、施設は順次整備を行っていますが、児童生徒用の机椅子が古いままです。こちらも順次新しいものと入れ替えていく必要があります。平成26年度の残予算で長南小学校の全児童の机椅子を新しくしました。今回の入れ替えでは高さが調節可能な可動式で、机の天板も縦横5cmずつ大きい新JIS規格に適合したものとし、各学年での使用状況を検証し、今後計画的に市内各小中学校の机椅子を入れ替えていきたいと考えています。

3. その他

27年度の全国学力学習状況調査は4月21日に実施されます。今年度から小中学校とも国語、算数・数学に加え、理科も出題されます。

中学校の教科書採択が今年度となっており、6月に第一回目の選定審議会を開催し、8月の臨時教育委員会議で教科書採択を行う予定です。

通学区域の見直しについては、7月ぐらいを目途に審議会から答申を頂き、そのあと、教育委員会で一定の案を作成し、地元への説明会やパブリックコメントを行い、最終的には遅くとも年度内には結論を出したいと考えています。

今年度から教育委員会の部長級が3人となりました。谷口理事については、スポーツ推進課の課長も兼ねていますのでスポーツ推進課の業務を中心にお願いしたいと考えています。

中下理事は、地域連携担当理事ということで日根野高校との連携や青少年指導員連絡協議会、市PTA連絡協議会、昨年度から教育委員会が所管している国際交流事業と今年度から所管することとなった留守家庭児童会に主に関わって頂く予定です。

通学区域の見直しについては、教育総務課が審議会の運営を行っていますが、大変難しい問題でもありますので東口部長と中下理事のお二人とも関わって頂きたいと考えています。

東口教育部長

今年度の工事予定で、社会教育関連の施設で、市民総合体育館の耐震工事がありますので、谷口理事から説明をさせていただきます。

谷口スポーツ推進担当理事

市民総合体育館については、26年度に耐震の診断と設計を行いました。大体育室は耐震の耐久性はありますが、国道26号線側の天井が重いので、外側から天井を支える壁と柱を補強する工事を行います。小体育室と武道場は、同じ建物でA棟とB棟に分かれている構造になっており、耐震の耐久性がないという診断がでましたので全面的な耐震改修工事が必要で、8月以降全面的に使用を中止し、今年度末まで工事を行う予定です。

赤木委員長

只今、報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

通学区域の見直しは、大変で難しい問題で、様々な地域の意見があり、調整が必要な事項ですので、部長、理事にご尽力を頂いて対応して頂きたいと思っております。

中村委員

市民総合体育館の耐震化工事についてですが、8月以降は使用できないということですか。

谷口スポーツ推進担当理事

体育館全体を閉めるのではなく、小体育室と武道場だけが使用できなくなります。来年2月末には工事が終わる予定ですが、天候などの影響も考えて年度末まで年間調整で押さえています。工事が終わり次第使用して頂く予定です。

大体育室は、外側からの工事となりますので、多少工事の音等があるかとは思いますが、使用して頂くことは可能です。

赤木委員長

他に事務局の方はございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了しました。

次回の5月の定例教育委員会会議は、5月1日金曜日午後2時から4階庁議室で開催します。

それではこれをもって本日の会議は終了します。ありがとうございました

(午後3時06分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成27年5月1日

委員長

委員